Title	事態の論理をこえて
Sub Title	Beyond the logic of situation
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1965
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.38, No.2 (1965. 10) ,p.25(179)- 44(198)
JaLC DOI	
Abstract	The logical analysis of historical explanation has provoked much discussions among Anglo- American philosophers. They proposed two different types of logic for historical explanation. The one was the covering-law-theory which was regarded as a general form of causal explanation of all empirical sciences, while the other was a-continuous-series-explanation which they supposed to be characteristic of historical science. The aim of the former was to attain scientific rigour in this field of reseach, though it has in fact never been fully achieved. On the other hand, the latter seemed to be best fitted for the explanation of historical events, for it was found in^ the ordinary historical narration. Prof. Gardiner says that every historical fact should be explained so-and-so in terms of motive-language of persons in such-and-such circumstances. This is called the logic of situation, which does not require more than common-sense understanding or everyday rationality. Can historian be satisfied with this sort of explanation ? Some historians, like L. von Ranke, have felt that there are something indefinable, not reducible to the individual motives, though they cannot make it clear. I wish to suggest, in this article, that the history itself should be divided in two types, one of which can be explained by situational logic and the other cannot, that is, the micro- history and the macro-history. How can we, then, analyse the macro-history ? Continental philosophers of history since the days of antiquity have wrestled with the problem of free will and necessity in history from the standpoint of macro-history. It has always been a puzzling enigma for most historians. Hegel had answered this problem by his metaphysical scheme of List der Vernunft, which we the contemporary philosophers of history should attempt to analyse scientifically in order to go beyond the micro-history. Prof. Popper, with his severe criticism, had refuted the logic of holistic determinism of historicis. However he never accepted the logic of situati
Notes	
Genre URL	Journal Article https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19651000- 0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

			•		- - - -	• ,	•			
事態の論理をとえて (一七九) 二五	面、歴史学というもの自体の影が薄くなつてしまうことも避けられない。 よれに Iunographism に徹底的に否定されるから、十九世糸の置土産てある二元和学話に打破られるか、しかしまた半	ー しさつつ量 二章 どうら二 こ 斗字 命ま 丁皮 ら いらぶ、多くの困難が出てしまうのは しかたがないだろう。勿	き出す論理の一般式であつて、波はまずそういうものを示しておいて、歴史の説明もそれによるのだという。たしかにてヘンペルが提出したこの「法則演繹型の説明」というのは、一般法則と何がしかの初条件から個々の出来事の出現を導	という二つの型に分類されて論じられている、ということは前稿で述べておいた。(1)(2)「動機的説明」または「連続的系列型の説明」(So-and-so Explanation ともいわれる)	(1)「因果的説明」の一般型としての「法則演繹型の説明」(Covering-law-model による説明ともいわれる)	現在、分析哲学者のあいだで、歴史の説明の論理が、		神山四郎	事態の論理をこえて	

					••• •	•		
人類学などの諸法則を retrodiction のかたちで大幅に適用して個別的事実の推定を行なつている(カーボン・テストによる年代的な事象の記述がほとんど得られないものには、かえつて常時有効な論理として働いている。そこでは、現在の物理学や生物学や題の集合がうまく得られる場合には、どんな歴史家も「法則演繹型」の論理を使つているのである。考古学のように、人間の心理水準に接近させてゆく必要があると思つている。現状の歴史学においても、或る限定された対象に対してそれを説明すべき仮説命私は「記述」や「説明」を含めて歴史の「知識」を、他の科学と並行して進歩してゆくものと考えているので、他の科学と同一	なければならない。	その差をちぢめるべきか。それは歴史学の方法をどう規定するかによつてきまるのだから、歴史学にたずさわる者が考えは日常語法による了解なのだから、無理もない。では、それをそのままにして歴史学の特性をいい張るべきか、それとも	だから、この二つの論理型のあいだには、合理性の点で、かなり大きな違いがある。一方は法則からの演繹であり他方それ以上のものを求めていない。	套的にしている説	て見出されたものであるから、歴史家にうけいれやすいことはいうまでもない。この説明の論理は、ひとことでいえば、述べてゆく説明のしかたである。これはじつさいの歴史の叙述に即して、それをサポートしながらそれに妥当なものとし	事を一般法則から演繹するのではなく、事件と事件を動機的に結びつけてそのつながりを一つのコンテクストで追跡的にこれに反して、ガーディナーやドレイが提出した「動機的説明」または「連続的系列型の説明」というのは、或る出来	史学の「欠陥」としか見なかつた。そのために歴史学者がこの説明の型をうけいれにくいというのも無理はない。されている説明のしかたを一般化して他の諸科学にも適用するという手順をとつたため、歴史学の上に生ずる不都合を歴	ヘンペルは、すべての経験科学には共通の方法的基礎があるという前提に立つて、まず精密度の高い物理学においてな史 学 第三十八巻 第二号 (一八〇) 二六

事態の論理をこえて(一八一) 二七	たしかに、ふつうの歴史の叙述は特別なタームを使うわけではなく、日常語でなされているだけであるから、その正しない弱点をカヴァーしてくれる救いの場になつている。	の日常性の次元は、法則演	史の説明の論理分析は日常語の用法の上だけでなされており、その論理の妥当性は常識的な了解の上だけに求められていこの論理の特長は、まずそれがすべて「日常性」の上に立てられているというところにある。なぜなら、ここでいう歴	きかということについて若干考察してみたい。 析することによつて、それがどういう合理性をもたらしたか、またそのことから、歴史の説明がどういうものを目ざすべ	私は、本稿において、歴史家にうけいれやすいと思われているこの「動機的説明」「連続的系列型の説明」の基礎を分	のは、やはりかれらの保守性と常識性にあろう。	明にふさわしい新しい叙述形式を生み出すことを妨げるものはないはずである。イギリスの哲学者が物語体の歴史叙述に固執した述は勿論今までの歴史の常用形式ではあつたが、それが歴史の説明のしかたを決定するものではない。因果性のより精度の高い説	ことは、当面の実効性を得るのには有効だつたが、進歩してゆく歴史の印織ことつて必要な手没だつたとは思えない。勿语本の叙また、イギリスの日常言語派の人たちが歴史の説明の論理をふつうの(つまり、物語体の)歴史の叙述に即して見出したという	いちずに歴史の上に拒絶するのはまちがつている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	から審査にちらつでちつて、これがまたに書ったこの、良りになっては、こう方でつを引まてたのうですからっていた。 かにこの論理は融通がきかない。しかしそれは、さまざまの人間的行為(とりわけ心理的・道徳的行為)の一般法則化が困難だと測定などはそのいい例である)。 だから問題は、より人間的な出来事の説明にこの方式が使えるかどうかである。その点ではたし	
								•			

			• •	-	-	· ·		• • • •	
かれらは、近代市民の行動モデルによつてすべての時代の人々の行為の動機を説明している、またできると思つている。しかし、イギリスの学者が使つているそのモデルは、われわれから見れば、近代市民の行動モデルに他ならない。つまりを設定する必要はないと思つている。そこに前提されているものは、現在のごくふつうの人間の行動モデルだけである。	はいえても経験的にはいえない、とバーリンはいう。そのために、かれらは特別に歴史的な人間の行動モデルというもの代の産物はそれぞれ異質的である、という歴史主義者の立論を認めない。そういう "pattern of growth " は比喩的に時間の垂直的な流れにおいてすべてのものが不可逆である、だからすべて後のものは先きのものから生じた、だから名時	(X)	「***、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	してする。しかし、歴史家は、例えば本能のような恒常的なものには多くの場合興味をもつていない。むしろ、時代が変ふつうわれわれは、人々の行為の動機を説明するとき、誰もがもつている欲望や心的傾向の一般化されたモデルに照ら	がどの程度に行なわれているのかを検討してみなければならない。れわれは、それを自明のこととしているイギリスの学者とは違つて、その常識と論理のつながり方をよく見て、その超越	会的条件のもとにあるのだから、それを論理として一般化するためには、その条件を超えなければならない。従つて、わしかし、日常語法や常識というものは、それを受けいれている当事者には自明であつても、それ自体は一定の歴史的社	合理性さえあればよいということになる。	い語法が見出されればよい。歴史家は理論や法則には関心がないのだから、常識的な了解の線で説明がつけばよい。とい	史学第三十八巻第二号(一八二)二八

(一八三) 二九しておかなければならない。しかしそれは反証が多くてなかなか難しい。そこで、いくつかの事例をあげて、「光秀が謀反を起しうことをとつただけでも、法則演繹的に説明するためにはまず「臣下が主君に怨みを抱けば謀反を起す」ということを一般命題化例えば、明智光秀の謀反の事件を因果的に説明するとしたら、いくつもの原因があるに違いないが、比較的有力な「私怨」とい	法則らしきものが暗黙のうちに含意されていれば、それでなんとか納得はゆく。 法則らしきものが暗黙のうちに含意されていれば、それでなんとか納得はゆく。 法則らしきものが暗黙のうちに含意されていれば、それでなんとか納得はゆく。	いの思考型にする。それなの意志では、「「「「「「「「「「「」」」です。

ま解	てえて	代そ	بد بے	史論	るい		S 2
まわしているもの」とかいうようなものには一顧も与えない。「そういう信念は幻想である」といいきる。そしてそうい解釈はしりぞけられる。バーリンやガーディナーは、歴史の過程の背後にひそんでいる「真の原因」とか「歴史の車輪を	て交叉するという仮定を受けつけない。ここでは、歴史の全体の必然と個人の自由を「予定調和」で解くような神秘的なえてしまう。かれらは、ヘーゲルやランケが考えていたような、歴史の全体の傾向と個人の目的が或る決定的瞬間におい	代精神」とか「大勢」というようなものは、すべて、その時そのところにいる人物の意志目的かプランのことばに置きかそしてその中には行為者の意志目的以外のものを含ませない。多くの歴史家がしばしば口にする歴史の「理念」とか「時	とき、場面場面で、或る人が或る状況のもとに何を欲し何を目的として行動したかということばの分析だけに限定する。まず、歴史づくりの主体において「事態の論理」はどうたてられているか。日常言語派の人たちは、歴史の説明をする	史を見る者の主体において、二様にたてられていると思う。 論理」(Logic of situation)と呼ぶことができると思う。そして、それは、(1)歴史をつくる主体の上に、 (2)歴	るふつうの人の種々の行動モデルと判断のゆるいよりどころになる常識である。こういう説明の型の論理を私は「事態のいて so-and-so に説明される、というのである。その説明を妥当なものとするのは、 話者と読者のあいだにもたれていだから、いちいち一般法則をもち出さなくても、そういう了解の中で、出来事は such-and-such circumstances にお	明はたいていこういうもので満足している。 たのは主君に対する怨みからである」というように説明しておけば一応納得はゆく。これが動機的説明のしかたである。歴史の説	
			· •				

ことよるものをすべて個人の意志目的のことばに直して説明する。こうして普遍と個の出合いに歴史を解してよる。 ますべい。歴史の説明をすべての歴史家の観点を相対化してその水平的なレベルの上で、sound-so に述べてゆくも ためのまうに、歴史の説明をすべての歴史家の観点を相対化してその水平的なレベルの上で、sound-so に述べてゆくした。 なものの主体において、事態の論理はどのように立てられている。そしてそれ自体は一般化しようがないか でテーマをきめたのか、ということだけが分析の対象になる。そしてそれ自体は一般化しようがないか でテーマをきめたのか、ということだけが分析の対象になる。そしてそれ自体は一般化しようがないか なものはない。また充分に強力な虫眼鏡で歴史家に発見されることを期待している絶対的な真な なものはない。また充分に強力な虫眼鏡で歴史家に発見されることを期待している絶対的な真な なものはない。また充分に強力な虫眼鏡で歴史家に発見されることを期待している絶対的な真な なものはない。また充分に強力な虫眼鏡で歴史家に発見されることを期待している絶対的な真な なものはでしくないかはその水準と文脈の中だけである。その水準が混乱し、コンテクストの区別 、違ったえいでしたいのだから。」
--

の細かさを示しはするが、大きいスケールのダイナミズムは示さない。	て説明することで書ける歴史は、せいぜい「ビジネス・ヒストリー」の類いではないか。それは、時に歴史の断面のきめといつた比喩でとりあえず表現しておくのである。そういうものを全然顧慮に入れないでいつさいを個人的動機に還元し	その拘束するものを今明らかに分析できないから、「伝統」とか「歴史の重み」とか「時代の流れ」とか「歴史の歯車」	意志を拘束する何ものかと闘いながら自分の役割を演じている、と思うからである。るという仮定にも賛成しかねる。歴史の舞台の上で思いのままに活躍している個人も、実は彼の内面外面において、彼の	れるものではない。しかしまた、それをすべてイリュージョンだといつて、すべての動因を個人の意志だけで説明しきれ勿論、私は、歴史の舞台のうしろにいつも「形而上学的なダイナモ」が働いているのだという観念論を無条件に受けい	ないか。「主観主義」がそんなに大手をふつて通つていいものか。	を一般命題化する意志がすこしもないとすれば、その叙述はどんなに論理的に整備されても「物語」の域を出ないのではなら問題である。それなら、歴史家はいつたい何を探求しているのか。歴史家の関心が対象から何の規制も受けず、対象	歴史的世界において原因の多岐性をいうのはよい。しかし、それがすべて歴史家の関心の多様性に帰せられるというの	♪ は、特に歴史哲学の場合、看過できない問題をもつている。 とされたり、「論理主義」というものが立場を中立化したり、思想の対立をえぐるよりも折衷する働きしかしていないということ	う後退または中和が起ることは、歴史の論理の探求の上で果して必要だつたか。「論理分析」がしばしば異質の思想に共通の道具よりも、マルクス主義者の中から出たということは、マルクス主義の歴史哲学の科学性志向の強さを物語るものであるが)、そうい	という疑問はどうしても起るだろう。 ソビエトの Igor Kon はその点を敫しく追求するが(そういう批判が分折哲学者の中からでは分析哲学がもともと否定しようとしていた Idiographism を容認するかたちになるから科学理論としては 後退ではないか、のとすれば、これはディルタイやコリングウッドがいつていた "Verstehen" とそれほど違うものでは なくなつてしまう。これ	史 学 第三十八巻 第二号 (一八六) 三二	
----------------------------------	--	--	--	---	--------------------------------	--	---	--	---	--	------------------------	--

事態の論理をこえて (一八七) 三三
ういう「張り」があるのを弁証法論者がつかんでいたということは認めなければならない。
し、「事態の論理」にはそうした「緊張」がない。むやみに弁証法ということをいいたくはないが、主体というものにそ
それは、主体を拘束するものと それに対する主体の働らきかけの 交互作用において 捉えるのでなくては ならない。しか
だから歴史づくりの契機を解いてゆくいとぐちは、勿論個人の意志を主体とした行為の場に求めなければならないが、
のである。
う受けとめ、それにどう従い、どう反撥してゆくかという意志の決定を迫られている。その緊張が歴史をつくる原動力な
勿論、そういうもの自体が歴史をつくつているのではないが、個人はその中にあつて、その各時点において、それをど
なぎとめられている。
いわゆる社会的・伝統的条件というものにおいて、何らかの連続性のある拘束力(例えば「民族性」のようなもの)につ
のある(従つてその単系において完結する反覆運動をくりかえしている)物理・化学的な運動の輪にはまつている。また、
しろ個人はそういうものの中に漬かつているのだと思う。たとえば、自然的条件というものにおいて彼は明らかに規則性
くべ きだろう。歴史の上には、個人の意志目的の中にきつちりはめこめない持続性とひろがりのある何ものかがある。む
をなにも歴史の「本質」とはいわなくても)、きれぎれの事態の中に一貫して流れるものがあるのを 喚起している 声はき
うにももじれるという興味しか私にはない。しかし、その発想がいつも歴史を普遍的なものから見ることによつて(それ
勿論、「世界史は世界精神の自己実現である」というヘーゲルの提題は神話であろう。キリスト教の歴史神学はそのよ

۰.

四

ロの論理に開かれなければならないのだと思う。彼のミクロの論理の整合性はむしろ閉鎖的である。といつて悪ければ、イギリス的常識の中に安座している。それはマク	きるガーディナーの確信の中にかえつて裏返しにされた形而上学があるような気がしてならない。歴史の分析としては、の対象としてのこしておく方が経験的ではないかというだけである。私には、すべての分析がミクロに還元できるといいマクロ・ヒストリーの内容を示せといわれれば、勿論今すぐそれを明らかに示すことはできないが、少くともそれを分析ロ・ヒストリー」といいたい。そして、それでは整合的に説明できない歴史を「マクロ・ヒストリー」としておく。その	そのために、私は、そういうものにぶつからないですべてを「事態の論理」で説明して整合性の得られる歴史を「ミク析の何か」としてとつておきたいといつているだけである。 の精緻な Holism 批判の槍玉にあげられるだけである。私はただ、そういうものを歴史家の経験的事実の中にある「未分勿論、そういう主体を拘束するものの実在をアプリオリに措定すれば (ランケは措定したかもしれないが)、ポッパー	歴史家がよく試みる「伝記」というものがある。しかしこれとても、ランケのように世界史的契機のスポットをあてて描くこと	史 学 第三十八巻 第二号 (一八八) 三四
--	--	--	---	------------------------

 「一八九) 三五の人間の「「「「八九」」 三五のを客観的実在としてアプリオリに想定している。それは、帝国主義時代のブルジョア的・主観主義的・相対主義的な歴のを客観的実在としてアプリオリに想定している。それは、帝国主義時代のブルジョア的・主観主義的・相対主義的な歴史哲学を総批判する彼の該博な書の全巻を流れるライト・モチーフになつている。 「勿論、その「歴史の法則」は、ヘーゲルのような観念的なものではないが、それをひつくりかえして生産力と生産関係のを客観的実在としてアプリオリに想定している。それは、帝国主義時代のブルジョア的・主観主義的・相対主義的な歴史哲学を総批判する彼の該博な書の全巻を流れるライト・モチーフになつている。 「二、マクロ・ヒストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう(勿論トリンピーと、マクロ・ヒストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう(勿論トリンピーン・セストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう(勿論トリンピーン・モストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう(勿論トリンピーン・ビストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう(勿論トリンピーン・シューン・ビストリーの領域を最も科学的に追求しているのはやはりマルクス主義の歴史哲学者であろう(勿論トリンピーン・ビストリーン・シューン・シューン・シューン・シューン・シューン・シューン・シューン・シュ	「 「 の 論 これは、歴史の分析哲学に対する 私の一つのオリエンテーションでしかない。 分析哲学が充分にし、その 論 この た し、 し、 た の た し、 し、 た の た し、 た の に し っ の に し っ の た し に た こ し に た た た し に た た し に た た た に に た っ の た し に た っ の た し に た た た に に た し に た た た に に た の の た し に た た た に に た の た し に た た た に に た し に た た た に に た の の た し た た た た た た た た た に た た た た に た の た た た た に に た う 。 そ の た で し た か た た た た に に た た た に に た つ の た こ の た し て し た た た に に た こ に に た の た た た に に た た た に に た た た に に た た た に に た た に に た た に に た た に に た た に に た た に た に た た に た に た に た の た つ に た た に に た た に に た た に に た こ た た た に に 、 た の で は な い た 、 、 た 、 、 、 し か し た 、 た 、 た 、 、 し 、 、 し た 、 、 、 、 、 、 し た 、 た 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

にはちつとも共鳴しない。また、その(歴史主義者のいう)観念論的な原型にも、弁証法的な唯物論的な受肉ということクロの事態の論理に 還元できるとはいつていなかつた。 むしろ、 それでは 終らないといつている。 ポッパーは、" Theしかしポッパー自身は、そうやつて正確な論理で Holistic な歴史の決定論を打破つたが、彼は 歴史の分析をすべてミ	どう剝離するか、という問題は、前述の論理主義の中立性とあわせて稿を改めてとりあげてみたい。るものではない。マルクス主義の「自然史の過程に沿った」客観的な社会分析の科学性と多分にメシアニズム的なイデオロギーをだ充分に答えられない。しかし、この問題は多かれ少かれ、どんな歴史哲学にも附随しているので、マルクス主義もその例に洩れそ受けて然るべきものと思っている。	の一形体にすぎないので、機能的には資本主義体制を擁護するために利用されている。だからその面ではむしろ別の角度から批判スト・パターンにするつもりはない。ポッパーが主張している「漸進的社会工学」というものは、イデオロギーとしては改良主義しかし、これは勿論ポッパーの論理分析についてであつて、そういう武器をもつポッパーの思想全体をあらゆる歴史哲学説のテいかなる「歴史法則」も私はまだ知らないが)。そこまでの論理的基礎はこの分析哲学は築いていると思う。	れ、歴史の科学的な法則をたてようとすれば、ポッパーのこの批判に耐えうるものでなくてはならない(それに耐えうるだからコンの体系もやはりポッパーのホーリズム批判を免れることはできないだろう。現在では、その名辞 が ど う あく学的である。この点ではマルクス主義の歴史哲学はまだ基本的にはヘーゲル主義の線を出ていないのだと思う。	Idiographism を否定しても結局歴史の方法を Nomothetism の上に移しただけであるから)、この設定はやはり形而上個人の目的意志が結局は全体の法則の中に呑みこまれてしまう。それはマルクス主義の大前提であろうが(その見地から(一九〇) 三六(一九〇) 三六

			· · · · · ·				
事態の論理をこえて (一九一) 三七	論理が科学的に証明できるかどうかによつて、マクロとミクロの重要な接点の一つが解けることになろう。には解けない謎だつた。 ヘーゲルはそれを形而上学的に解決したが、 その「理性の狡智」(List der Vernunft)という自由と必然というテーマで昔から論じられてきた問題の分析から始めるのが有効だろうと思う。これはどうしても歴史家それなら、その「伝統の内部に起つてくる諸問題の分析」をどこから始めたらよいか。私は、さしあたり歴史における	されていない)、それは同時にわれわれの課題でもあろう。	史主義の貧困』はただ Holistic な歴史の決定論に対する批判の書であるにすぎない。彼の歴史哲学そのものはまだ発表たところに求むべきだろう。こうして、事態の論理をこえることはポッパー自身の歴史哲学の今後の課題であろうが(『歴	すべきか。それは「伝統の内部に起つてくる」即ち、マクロの世界に起つてくる問題の分析だから、ミクロの論理をこえかで埋めてゆく」仕事を同じく歴史学の上にも要求すべきだと思つている。それならそのような充塡を、どういう論理でつて いるものと同じだろうと思う。私もそういうものがあるのを「感じている」のである。そしてそれを「理に合つた何	Jake.	something more sensible)が社会学の仕事であるような或る 昜所が存在しているのを示している、ということは感じれを伝統の内部に起つてくる諸問題の分析というかたちでもつと理に合つた何かによつて埋めてゆくこと(to fill withそう いうものが少くとも或る種の真空状態の存在(the existence of a vacuum)を示しているということ、即ち、そ	のを軽蔑して扱う
					•		

の主体にかかつている。それを観念論者は「自由」というのだろうが、実はどの因果系に従うかの選択的な判断にす性のどれを実現させるかである。どの因果系に従つたなら自分の意志が遂げられるかということである。その決定はなのである。そういう諸条件は複雑な歴史の場面において幾系列ものものが潜在している。結局、歴史づくりはその	人間の主体にかかつている。それを観念論者は「自由」とい
ら自分の意志が遂げられるかということである。その決定はて幾系列ものものが潜在している。結局、歴史づくりはその	
て幾系列ものものが潜在している。結局、歴史づくりはその	可能性のどれを実現させるかである。どの因果系に従つたな
	問題なのである。そういう諸条件は複雑な歴史の場面におい
の因果系をもつてそのとおりに実現すればこうなるという予測をたてられるような諸条件だけが	歴史の上では、それぞれの因果系をもつてそのとおりに実現
この世界に人間の意志を拘束するものはいろいろあつても、	ようなものでも)という仮定を受けいれることはできない。
それとは別個に歴史を決定しているものがある(精神一般とか自然力という	私は、人間の意志決定を媒介にしないで、それとは別個に
のであろう。	哲学の中にもちこみ、それを弁証法の魔術として使つているのであろう。
ばの中にない。ヘーゲルはキリストの托身論をもじつて歴史	のである。しかしこの権化論を合理化するものは科学のことばの中にない。
からである。だから彼においては主観と客観が合一している、	然と矛盾しないのは、彼が世界精神を「受肉」した者であるからである。
「体現」しているからだといわれる。つまり彼の自由が世界史の必	てゆくのを何が保証するのか。それは彼が世界精神を「体現
かくしされているのである。その見えないものを彼が実現し	の英雄は誇張した自由を与えられ、全体の方向には故意に目かくし
国の最高の指導者が全体の方向を全然知らないということは考えられない。ヘーゲル	ある。歴史づくりの場面において一国の最高の指導者が全体
にあやつられている傀儡にすぎないからである。しかし、この想定はすこし不自然で	ない。全歴史を宰つている「理性」にあやつられている傀儡
自分の置かれている歴史的状況の中では存分に自由にふるまえるのだが、歴史の全体の方向は知ら	ヘーゲルの英雄は、自分の置かれている歴史的状況の中で
ーは説明できないのである。	ではアレキサンドロスやナポレオンは説明できても、ヒトラー
かしそれを一般命題化することができない。だからこの論理	程度勘によって誰でも使うことができるものなのである。し
おそらく無意識にだろうが、何度も使つていた。つまりこれは或る	明できる場合がかなりある。ランケもこの論理を、おそら
ルの場面においてその歴史づくりの微妙なモメントをうまく	ヘーゲルの「理性の狡智」の論法を使うと、大きなスケー
(一九二) 三八	史 学 第三十八巻 第二号

事態	市井氏は のがある。 (12) でける	詳論	理のれる	た • あ 歴 る 勿	ことである。 のように目れ	
事態の論理をこえて	市井氏は、歴史づくりの契機を、しばしば唯のがある。 その点で、ポッパーの反ホーリズムの立場に	注論は次稿にゆずりたい。	a $b $ $b $ $c $ b	た歴史づくりの場面は、その広い幅の選択をめぐつて主体が最大限に緊張する瞬間である。それはむしろ熟慮に熟慮を重ねて行わある。また、因習的な社会のように、人々が意識的に狭い選択しかしない場合もある(タブーのように)。しかし最もいきいきとし勿論、苛酷な自然条件が圧倒的にその選択の可能性を奪つてしまう場合もある。生理的条件のように日常的に奪つているものも	ことである。のように目かくしされていながら 何をしてもよいというのではなく)、そのさまざまの可能性を選択する 実践的な判断のだから、 歴史づくりの主体における自由とは、 その状況のもとで、種々の灌在的な落鶴条件を認識しなから、(ヘーグル	その選択の幅の広いのを自由といつているだけで、その選択の幅の広いのを自由といつているだけで、
	1物史観がしている	一号のど、耳しに力重することた	いまいなことばを避けて、主体がどれほど空廻りしたことか。とりとばを、いろいろな因果系の選択た場合に「悲劇性」が出てくるの	択をめぐつて主体が最大限に緊張(々が意識的に狭い選択しかしない)選択の可能性を奪つてしまう場合	こもよいというのではなく)、そこは、その状況のもとで、種々	
(一九三) 三九	ような、法則が一義的に決定してゆく軌跡をとらえるとものを提案している市井三郎氏の意見には傾聴すべきもず態の論理」をこえて、「微視・巨視両現象をより整合に	耳しに力量することたとししかえて穿してかえたいと思ってしる。 このことの	主体が自分の意志決定において、一法則から他の法則に乗りか。とりわけ観念論者が自己陶酔に陥るのはきまつてこの崇高なの選択的判断といい直して使うことができると思う。今までこくるのである。	(する瞬間である。それはむしろ塾はもある。生理的条件のように)。-	6いというのではなく)、そのさまざまの可能性を選択する 実践的な判断のその状況のもとで、種々の灌在的な客種条件を認識しなから、(ヘーグル	の絶対的無拘束ということはことばのあやでしかない。
「三九	ゆく軌跡をとらえると 恐見には傾聴すべきも	たっている。このことの	助から他の法則に乗りかのはきまつてこの崇高なできると思う。今までこ	熟慮に熟慮を重ねて行わしかし最もいきいきとし、、いきいきいきとし、ういでいるものも	する 実践的な判断のしなから、(ヘーグル	はのあやでしかない。

	(1)もし、キー・パースンが母体的条件を変えうる素因をなすとき、科学・技術的発見者	たい。勿論これも「試案」以上のものではないが。	しかし、私は、このキー・パースン論の「枠組」に基本的に共鳴しながらも、なお二、三の	するゆえんである。 するゆえんである。	してこの種の「母体的条件」の導入はポッパーの議論に見られなかつたものであり、そのためにポッパーの改良主義を一歩「変革	にマルクス主義のマクロの論理と分析哲学のミクロの論理を或る程度接着させることができる新しい分析の対象を示している。そこれは、市井氏自身がいつているように、まだ一つの試案的な「枠組」にすぎないかもしれない。しかし、この枠組は、その中		であろう。	ウェイトが置かれている。この図式は、たしかに全体論に陥らないで事態の論理をこえるため	治的行為者であるよりもまえに、まず自分の置かれた状況において、いろいろな母体的条件を	論の提案――をつくり出す人」、またはそれを実行する人として規定される。従つて、キー・パースンの性格としては、	れないで、むしろ「観念の力で母体的条件そのものに変化を生じさせる素因――たとえば科学	世界精神に踊らされる英雄のようなものではなく、	「キー・パースン」という。	る人間の主体を、いわば「媒介項」とし	いうしかたではなく、規則性と拘束性をもつ「母体的条件」が底にあるのを認めながらも、そ	史 学 第三十八巻 第二号 (一-	
	とき、科学・技術的発見者や新しい組織論の提案者で		なお二、三の点について私見を添えてみ	学のあり方を示すものとして注目に値い	ためにポッパーの改良主義を一歩「変革	程度接着させることができる新しい分析の対象を示している。そ「枠組」にすぎないかもしれない。しかし、この枠組は、その中(ギ)	}		で事態の論理をこえるための基礎的な条件を示すもの	、いろいろな母体的条件を選択する知的熟慮者の方に	キー・パースンの性格としては、政	-たとえば科学・技術的発見や新しい組織	政治的・軍事的な権力をもつ者に限定さ		てたてるという設定を示している。その「媒介項」を	あるのを認めながらも、それを法則として働かせるこ	(一九四) 四〇	
·						•										•		

$\begin{array}{c} 1 & 1 & 0 \\ -1$					
りかし、幸いにも(と私は思うのだが)市井氏の議論には、その点で同調し得るものがあるように思われる。市井氏自	り整合性が得られるように思うのである。 たててみた。勿論、これはまだ私見による仮説的な図式にすぎないが、それをこの場合のキー・パースンにあてはめてみると、よ方にも求めるべきだと思つている。そこで、対応する社会の規模に応じて何らかの集団的な連帯的な「第二次主体」というものを方にも求めるべきだと思つている。そこで、対応する社会の規模に応じて何らかの集団的な連帯的な「第二次主体」というものを、意識をもつ者、自覚的に行為する「個人」に限定して 使つているのを再検すぎないが)、今まで哲学者が「主体」というものを、意識をもつ者、自覚的に行為する「個人」に限定して 使つているのを再検	ある。	「第二尺三本」に手してみる。それは同一とにしてはいるが、彼の登場している場面一般命題化しなければならないのではない	に追求するという目的に従えば、そのキー・パースンの自由度の高い行動をただ記述するだけではなく、それを一つの行なる 個人では歴史づくりを現実化するだけの力になり得ないのではないか。(3)そして、われわれがこの問題を理論的どまりはしないか。(2)また、彼が参加している場面のスケールに応じて、キー・パースン自身も拡大しない限り、単	きるだろうか。アイデアが政治力を制せる条件をまず社会体制として前提しておかなくては、これも結局は改良主義にとあることによつて、政治的権力者に優先するとしたら、現実的には彼は果してどれほどのスケールの歴史づくりに参画で

		• •				· .		
態をより現実的にとらえられると思うのだが、しかし、それで、この問題が最終的に解決できるとは思つていない。それだけではこのように、私は、歴史づくりの主体を個人から集団に拡げ、その行為の動機を思想のかたちに客体化してみれば、その行動形	ろう。従つてその線的な主体の意志は「思想」として或る程度一般命題化できるのではないか。が存続しているにちがいないから、それは或る人の意志を客体化して他人に伝える「思想」というかたちで捉えられるだ	らかの意味で集合的である。そして一つの意志を次代の人が受けつぐからには、二つの世代のあいだに一貫した意志目標をになう主体は、歴史のプロセスにおける点的な個人ではなく、個人と個人をつなげる線的な主体ではないか。それも何違けられなくても、それて行業の終りてはなく、挫折しても発考しても、同じ意志か維持されているとすれに、その意志	などうした。「リーク」であった。「「「「「「「」」」「リーク」では「「」」では「「」」」」。「「」」」、「」」」、「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「	できる。	集約されてゆくから、その人たらの子動目的をその集団目的のかたらで成る星度一段とできるだろう。少くともそれが本られるのではないか。その中における自覚的行為は成員の合議のかたちで遂行される。そしてそれは意識的に同じ目的にいうものが、同じ目的のために結集した諸個人の集りであるからには、そこには何らかの集団的な主体というものをたて	(1)の場合は、その諸個人を「派」とか「層」ということばに 直すこともできよう。 そうすれば、「派」や「層」といる場合と、(2)歴史的経過の途上において意志を同じくしている個人と個人、をいつている場合がある。	人」として述べている。それを もう少し分析してみれば、(1)同一の歴史的状況において水平的に複数の個人をいつて(い)(い)(い)	史 学 第三十八巻 第二号 (1九六) 四二
	,							

団から個人へとしばしば転位することがあるわけである。しかし、その転位をただ追つているだけでは、かんじんの母体的条件に して集団自体が自動的に動いている場合もある。たとえばビザンチン帝国の停滞的な社会やナチスの一党独裁の末期などにはそう 員をなす各個人のうちにあるということが多い。民主的な体制ではたいていそうである。しかしまた、個人の意志をほとんど抹殺 対して主体が選択的決定をする動機そのものの一般化はなかなかできない。 いう現象が見られる。しかしそれもやがては個人の意志の結集によつて打崩される。だから結局動機の主体は個人から集団へ、集 まだ、キー・パースンの行動形態を完全に一般命題化できるという保証はないからである。 主体的行為というものが、 集団行動というものは、 機能的には集団として行動していても、その行動をいちいち決定しているものは、結局はその集団 前述したように、個人の無拘束の自由というものではなく、広義の行為するものの選択的判断だとす の成

くみの構成がより複雑になり浮動的にはなるが、そのしくみ自体の性質が変るわけではない。 もつ一つの巨大な機械のコントローラーとしての役目を果しているだけである。多数議決主義の民主主義政体においては、そのし うなるという予断を与え、この場合にはこうせよと命令する一つの因果系として定式化されるならば、王はそういう因果系を多数 限の自由をもつているわけではなく、彼は固い氏族的紐帯につながれ、部族信仰の掟にしばられ、旧来の道徳に従い、既成の行政 の中で自動制御装置をもつ一つのしくみとしてとらえ直すことによつて、解決の或る手がかりが得られるのではないか。 れば、それは個人の意志の上にばかり求めないで、むしろその行為する基体を(個人にせよ集団にせよ)多数の母体的条件の歯 慣行によりかかり、組織化された官僚機構にのつかつて自分の意志を行使している。その一つ一つの客観条件が彼にこうすればこ たとえば、古代専制政体においては、王ひとりだけが自由で臣下はすべて隷従しているといわれるが、しかし王といえども無制

らえるというようなことは多分に機械論的な試みであろうが、それが人間探求の新しい方法を見出す手だてになればよいではない もない。この問題はさらに考究をすすめてみたい。 か。そうでもしなければ、キー・パースンの行動形態を一般命題化するという、この場合の科学的要請にはとてもこたえられそう か合理的な行動システムを見出さなければならない。人間の複雑な行為の動機を、たとえばインプットとアウトプットの理論でと とにかく、キー・パースンの主体性を、個人と集団のあいだでどうどうめぐりするのを打切つて、両者に共通の原理をもつなに

事態の論理をこえて

(一九七) 四三

史	
学	
第三十八	
(巻 第一	
一号	

註

- 第四十六集、一九六五年二月。(1) 拙稿「歴史的説明の 論理の問題」、三田哲学会編『哲学』
- (~) I. Berlin, The Concept of Scientific History:
 History and Theory, Vol. I, No. 1, 1960, p. 4~6.
- (∞) Berlin, ibid.
- P. Gardiner, The Nature of Historical Explanation, Oxford, 1952, p. 109.
- (4) P. H. Nowell-Smith, Are Historical Events Unique?: Proceedings of the Aristotelian Society: New Series, Vol. LVII, 1957.
- (15) Gardiner, ibid., p. 109.
- (φ) Igor S. Kon, Die Geschichtsphilosophie des 20.
 Jahrhunderts, Band I, Berlin, 1964, S. 321.

一九八) 四四

- 編『思想』一九六四年一一月号、三四頁。(7) 沢田允茂「「主体性」の概念の混乱と哲学理論」、岩波書店
- (∞) Kon, ibid., Band I, II.
- (σ) K. R. Popper, The Poverty of Historicism, London, 1957, p. 149.
- 三年。(1) 市井三郎著『哲学的分析』、 第一部、 岩波書店刊、一九六
- (11) 同書、三六、三八頁。
- (12) 同書、三七頁。
- (14) 拙著『転換期に立つ近代思想』、世界書院刊、一九六一年、(13) 同書、三九頁。
- 一四〇頁。
- (16) 同書、三七頁。(15) 市井三郎著『哲学的分析』、三六、三七、三八、四七頁。